

## 事業継続緊急支援金の申請手順

電子申請の場合

郵送申請の場合

- 1 専用サイトにアクセス

- 1 申請書類を入手  
・P43以降に申請書／宣誓・同意書を添付  
・専用サイトからダウンロード

- 2 申請内容の入力（記入）・確認を実施  
①申請者基本情報 ②売上額 ③原材料・資材等の単価 ④振込口座情報

- 3 必要書類を添付

	中小・小規模事業者	個人事業者	
		青色申告	白色申告
事業継続緊急支援金申請書	○	○	○
確定申告書別表一の写し	○		
法人事業概況説明書の写し（表面・裏面）	○		
確定申告書第一表の写し		○	○
所得税青色申告決算書の写し（一般の場合のみ）		○	
売上台帳の写し ・対象月 2021年11月以降のいずれかの月	○	○	○
請求書等（申請する原材料等の請求書等）の写し ・基準月 2020年11月から2021年10月までのいずれかの月 ・対象月 2021年11月以降のいずれかの月	○	○	○
履歴事項全部証明書の原本 （2022年7月20日現在において、本店所在地が道内であることを証明できるもので、申請時から3ヶ月以内に発行されたものであること）	○		
本人確認書類の写し （運転免許証等は有効期限内のもの、住民票等は2022年7月20日現在において、道内在住であることを証明できるもので、申請時から3ヶ月以内に発行されたものであること）		○	○
通帳の写し ※「道特別支援金A・B・C」で使用した口座を指定する場合は省略が可能ですが、給付決定通知書の写しの提出が必要です。	○	○	○
宣誓・同意書	○	○	○

・その他事務局より追加で書類の提出を求められることがあります。

申請

申請内容に不備がなければ、審査完了後ご登録の口座に入金



(2枚目(裏面)/記入例)

要件1	基準月 (円・税抜き)				対象月 (円・税抜き)				減少率
	2018.11		2019.08		2021.11		2022.08		
2018.12		2019.09		2021.12		2022.09			
2019.01		2019.10		2022.01		2022.10			
2019.02	1,000,000	2019.11		2022.02	700,000	2022.11			
2019.03		2019.12		2022.03					
2019.04		2020.01		2022.04					
2019.05		2020.02		2022.05					
2019.06		2020.03		2022.06					
2019.07				2022.07					
月平均額による場合の平均額									

※該当する月に売上高を記載

※該当する月に売上高を記載

※「月平均額による場合の平均額」欄は、個人事業者で青色申告（農業・現金）の方、白色申告の方、主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した方が記載

要件2	いずれかの□にレを記入		具体的内容を記載してください（該当がある場合は□にレを記入）					
	申請する原材料・資材等	<input checked="" type="checkbox"/>	原料・材料・資材 仕入れ（物）	名称	上白糖	購入単位 ※2	30kg袋	
<input type="checkbox"/>		外注	外注の内容		契約単位 ※3			
<input type="checkbox"/>		エンジン用の 燃油	業種	<input type="checkbox"/> 運輸業である。（バス、トラック、タクシー等） <input type="checkbox"/> 運輸業ではない。				
			車両、船舶等の 種類・用途		油種等 ※4			
<input type="checkbox"/>		仕様、規格等が 異なる原材料等 で申請する場合	<input type="checkbox"/> 下記の原材料等以外に、原料・材料・資材・仕入れ・外注・エンジン用の燃油で申請できるものではありません。 <input type="checkbox"/> 仕様、規格等が異なる原材料等ですが、次の理由により「同一相当」と考えますので、申請します。		原材料等の名称			
		「同一相当」の理由						
単価の比較	基準月（単位当たりの価格：円）				対象月（単位当たりの価格：円）			
	2020.11		2021.06		2021.11		2022.06	
	2020.12		2021.07		2021.12		2022.07	
	2021.01		2021.08		2022.01		2022.08	10,000
	2021.02		2021.09		2022.02		2022.09	
	2021.03		2021.10		2022.03		2022.10	
	2021.04				2022.04		2022.11	
	2021.05	8,000			2022.05		2022.12	

※該当する月に原材料・資材等の単価を記載

※該当する月に原材料・資材等の単価を記載

※2 原材料・資材で単価を比較できる購入単位を記入してください。（例：1トン、30kg袋、20本/箱、18L斗缶、200Lドラム缶など）  
（請求書、納品書、領収書などに単価が記載されている場合は、その単価の単位を記載してください。）

※3 外注・委託契約で単価を比較できる単位を記入してください。（例：100枚、1時間、100個、100kgなど）

※4 ガソリン、軽油、天然ガス、LPガスなどの油種等を記入してください。

※5 提出書類については、申請の手引き別冊（特例事項）を参照してください。

提出書類チェックリスト

※チェック欄に☑したことを確認した上でご提出ください。

<input checked="" type="checkbox"/> 確定申告書	<input checked="" type="checkbox"/> 本人確認書類（個人のみ）
<input checked="" type="checkbox"/> 売上台帳	<input checked="" type="checkbox"/> 履歴事項全部証明書（法人のみ）
<input checked="" type="checkbox"/> 請求書等	<input checked="" type="checkbox"/> 通帳の写し（オモテ面・通帳を開いた1、2ページ）
<input checked="" type="checkbox"/> 宣誓・同意書	(※「道特別支援金A・B・C」と同じ振込先とする場合は「給付決定通知書」の写し)

特例事項チェックリスト

※特例事項の申請がある場合は該当するチェック欄に☑し、ご提出ください。

<input type="checkbox"/> 売上要件に係る証拠書類等	<input type="checkbox"/> 合併	<input type="checkbox"/> 罹災
<input type="checkbox"/> 原材料等コスト要件	<input type="checkbox"/> 連結納税	<input type="checkbox"/> 法人成り
<input type="checkbox"/> 新規開業・創業	<input type="checkbox"/> 事業承継（死亡）	<input type="checkbox"/> NPO、公益法人

## 日本標準産業分類コード表

申請時の業種については、下図日本標準産業分類コードを参照し、該当するコードを記入してください。

大分類	中分類	大分類	中分類		
A 農業, 林業	010 農業	I 卸売業, 小売業	500 各種商品卸売業		
	020 林業		510 繊維・衣服等卸売業		
B 漁業	030 漁業 (水産養殖業を除く)		520 食料品卸売業		
	040 水産養殖業		530 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業		
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	050 鉱業, 採石業, 砂利採取業		540 機械器具卸売業		
D 建設業	060 総合工事業		550 その他の卸売業		
	070 職別工事業 (設備工事業を除く)		560 各種商品小売業		
	080 設備工事業		570 織物・衣服・身の回り品小売業		
	090 食料品製造業		580 食料品小売業		
	100 飲料・たばこ・飼料製造業		590 機械器具小売業		
	110 繊維工業		600 その他の小売業		
	120 木材・木製品製造業 (家具を除く)		610 無店舗小売業		
	130 家具・装備品製造業		620 銀行業		
	140 パルプ・紙・紙加工品製造業		630 協同組織金融業		
	150 印刷・同関連業		640 貸金業, クレジットカード等非預金信用機関		
	160 化学工業		650 金融商品取引業, 商品先物取引業		
	170 石油製品・石炭製品製造業		660 補助的金融業等		
	180 プラスチック製品製造業		670 保険業 (保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)		
	E 製造業		190 ゴム製品製造業	K 不動産業, 物品賃貸業	680 不動産取引業
			200 なめし革・同製品・毛皮製造業		690 不動産賃貸業・管理業
		210 窯業・土石製品製造業	700 物品賃貸業		
220 鉄鋼業		L 学術研究, 専門・技術サービス業	710 学術・開発研究機関		
230 非鉄金属製造業			720 専門サービス業 (他に分類されないもの)		
240 金属製品製造業			730 広告業		
250 はん用機械器具製造業			740 技術サービス業 (他に分類されないもの)		
260 生産用機械器具製造業		M 宿泊業, 飲食サービス業	750 宿泊業		
270 業務用機械器具製造業			760 飲食店		
280 電子部品・デバイス・電子回路製造業		N 生活関連サービス業, 娯楽業	770 持ち帰り・配達飲食サービス業		
290 電気機械器具製造業			780 洗濯・理容・美容・浴場業		
300 情報通信機械器具製造業			790 その他の生活関連サービス業		
310 輸送用機械器具製造業		O 教育, 学習支援業	800 娯楽業		
320 その他の製造業			810 学校教育		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	330 電気業	P 医療, 福祉	820 その他の教育, 学習支援業		
	340 ガス業		830 医療業		
	350 熱供給業		840 保健衛生		
	360 水道業		850 社会保険・社会福祉・介護事業		
G 情報通信業	370 通信業	Q 複合サービス事業	860 郵便局		
	380 放送業		870 協同組合 (他に分類されないもの)		
	390 情報サービス業	R サービス業 (他に分類されないもの)	880 廃棄物処理業		
	400 インターネット附随サービス業		890 自動車整備業		
	410 映像・音声・文字情報制作業		900 機械等修理業		
420 鉄道業	910 職業紹介・労働者派遣業				
430 道路旅客運送業	920 その他の事業サービス業				
440 道路貨物運送業	930 政治・経済・文化団体				
450 水運業	940 宗教				
460 航空運輸業	950 その他のサービス業				
470 倉庫業	960 外国公務				
480 運輸に附帯するサービス業	S 公務 (他に分類されるものを除く)		970 国家公務		
490 郵便業 (信書便事業を含む)		980 地方公務			
		T 分類不能の産業	000 分類不能の産業		